

ID: 5424

担当部署:まちづくり部建築指導課

処分の概要	地区計画等区域内の人工地盤等に係る建築面積算定の特例認定		
法令名 根拠条項	建築基準法第 68 条の 5 の 6		
法令番号			
【基準】 建築基準法第 68 条の 5 の 6 （地区計画等の区域内における建築物の建ぺい率の特例）の規定による			
標準処理期間	未設定		
備考			
設定年月日	平成 29 年 10 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日